No.	概要	対象とする帳票種別	前提事項
6	条件別一覧の印字項目	7.条件別一覧	条件別一覧の各帳票の出力項目は、基本的には選挙人名簿抄本の項目に準じ、加えて各帳票で必要な項目を設ける。共通的に設ける項目は以下のとおり。 ・タイトル ・調製現在日(作成日) ・区(政令市) ・投票区 ・行政区 ・任意地域 ・出力条件 ・頁番号 ・選挙人情報 －行番号 －名簿番号 －住所 －氏名 －生年月日 －性別 －備考（異動に係る情報等）
7	条件別一覧の並び順	7.条件別一覧	条件別一覧の各帳票の並び順は、基本的には選挙人名簿抄本と同一の名簿番号順（名簿番号が振られていない一覧情報には、名簿番号に準じて投票区－住所－氏名順）とする。各帳票で固有の並び順設定が必要な場合は、個別に定義する。
8	在外選挙人の通知帳票の出力	1.法令様式のある帳票 3.自治体間通知 4.住民向け通知・案内 ※在外選挙人の一部帳票に限る	在外選挙人の通知帳票の一部帳票の出力について、総務省提供の用紙への差し込み印刷又は同様式を用いたシステムからの印刷を行う。該当の帳票は以下のとおり。 ・（在外選挙人名簿）登録資格照会　本籍地あて ・（在外選挙人名簿）登録通知　本籍地あて ・（在外選挙人名簿）記載事項変更通知　領事官あて ・（在外選挙人名簿）抹消通知　本籍地あて ・（在外選挙人名簿）抹消通知　領事官あて ・（在外選挙人名簿）登録不可通知　本人あて ・（在外選挙人名簿）登録移転不可通知　本人あて ・（在外選挙人名簿）登録申請先の訂正通知　本人あて ・（在外選挙人名簿）登録申請先の確認通知　領事官あて ・（在外選挙人名簿）抹消通知　本人あて ・在外選挙人証
9	文字溢れ時の縮小表示	1.法令様式のある帳票 2.投票所入場券 3.自治体間通知 4.住民向け通知・案内 5.宛名・ラベル	文字溢れや未登録外字が含まれる各種通知書・証明書等の出力帳票については、出力時に文字溢れ又は未登録外字が発生している旨のアラートを表示し、出力帳票の印字縮小若しくは該当項目の空欄出力が可能であること。 なお、文字溢れについては自動縮小での対応を可とする。
10	直接請求で利用する帳票	1.法令様式のある帳票 2.投票所入場券 3.自治体間通知 4.住民向け通知・案内 5.宛名・ラベル 6.集計表 7.条件別一覧 8.データ連携用CSVファイル 9.その他の一覧・集計表	直接請求で利用する帳票については、選挙人名簿管理及び期日前・不在者投票管理で定義した帳票の一部を直接請求用として利用可能とすること。 対象とする帳票は、標準帳票要件の列「直接請求での利用」に記載する。 直接請求での利用時においては、帳票内の”選挙”の名称を”投票”と変更できること。
11	公印の取り扱い	1.法令様式のある帳票 3.自治体間通知	「1.法令様式のある帳票」については、機能要件の共通要件に定める「公印管理」に基づき公印を設定可能とすること。 「3.自治体間通知」については、二重登録通知、令一条の三通知等の自治体間の通知帳票について、昨今の押印の見直し方針に則るものとし、公印を廃止とする。このため、「印」や「（公印省略）」の項目は印字しない。